病児保育室うさぎの利用に当たって

令和 月 年 日

東広島市長 様

申請者 住所 (保護者) 名前

以下の内容に同意の上、東広島市病児・病後児事業の利用を申請します。

児童氏名 (ふりがな)			() 男・女	
生年月日	平成・令和	年	月	日	(歳	ヶ月)	

保育所、小学校、医療機等の関係機関に対して、こどもの情報を提供する場合があります。

(契約者名)

様印

医療法人社団こどもクリニック八本松

当保育室は、次の内容でサービスを提供いたします。

理事長 杉原雄三 🗊

保育内容および料金

利用形態	一時保育	
利用期間	令和 年	月 日~小学校 6 年生の 3 月 31 日まで
利用時間/料金	利用料	1.8:00-18:00 2600 円 2.入室-5 時間半 1600 円 3.入室-2 時間 45 分 800 円
		【延長 4.18:00-18:30 300 円 5.18:30-19:00 600 円 】
	その他の料金	おやつ代 200 円。
		経口補水液等は保育室掲示の料金表により、利用に応じて徴収いたします。

※詳しい保育内容については、別紙「病児保育室うさぎ利用の方法」のとおりです。

利用者に対しての保険の種類、保険事故および保険金額

当施設では、以下のとおり保険に加入しています。

保険の種類	保険事故(内容)/保険金額		
児童傷害保険	死亡・後遺障害/118 万円 入院保険日額/1600 円 通院保険日額/1000 円		
賠償責任保険	対人/2 億円(1 名)、5 億円(1 事故) 対物/200 万円		

提携する医療機関の名称、所在地および提携内容

病児保育室うさぎは、こどもクリニック八本松の併設施設です。入室中に病状の急変などで、医師の診療が必要と判断 され医療行為が行われた場合は、事後承諾になることもありますのでご了承ください。その場合、医療費を請求されるこ とがあります。また、病状により持参いただいた飲食物を、お粥・経口補水液(別途料金が発生します)などに変更する場 合があります。

【医療機関】 こどもクリニック八本松 【所在地】 〒739-0144 広島県東広島市八本松南 2-4-15

その他の条件等

利用に当たっては、別紙「利用登録票・同意書」「与薬・保育依頼書」の記載事項を遵守してください。

当保育施設の保育内容等に関する問い合わせ、苦情等の受付先

(担当者氏名・連絡先) 皆田由紀子(看護師)、小畠絵美子(保育士) TEL.082-428-2255

(受付時間) 午前9時~午後5時(月~金曜日)

施設の概要

- ○施設の名称・所在地 病児保育室うさぎ 広島県東広島市八本松南 2-4-14
- ○設置者の氏名・住所 医療法人社団こどもクリニック八本松 杉原雄三 広島県東広島市八本松南 2-4-15
- ○施設長の氏名・住所 医療法人社団こどもクリニックハ本松 杉原雄三 広島県東広島市八本松南 2-4-15
- ※ 当施設は、児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)です。